

あなたの思いを
活字にのせて

文芸かけがわ 第十八号 作品募集

●種目（1人2種目まで応募可）

小説	1人1編 400字詰原稿用紙 40枚以内
評論・ノンフィクション	1人 1編 400字詰原稿用紙 40枚以内 (文芸、美術、映画、ノンフィクション等)
随筆	1人 1編 400字詰原稿用紙 10枚程度
児童文学	1人 1編 400字詰原稿用紙 30枚以内
詩	1人 2編以内（1編の長さ 40行以内）
短歌・俳句・川柳	1人 5首・5句以内 (短歌・俳句・川柳の自由律は明記)

●締切 令和5年8月31日（木） ※当日消印有効

●応募資格 掛川市内に在住、在勤、在学、出身もしくは掛川市内の文化団体に加入し活動している16歳以上（高校生は15歳可）の方で、文芸創作活動を生業としていない方

●応募方法 電子メール、原稿用紙の郵送、または窓口（9:00～16:30）へ持参
作品の提出は、マイクロソフト office の Word（ワード）を推奨しております。

【応募にあたって】

- ◆応募者本人の創作であり、未発表の作品に限ります。また、写真・絵等の画像等は、原則掲載しません。
- ◆応募作品を郵送する場合は、縦書きA4判又はB4判 400字詰原稿用紙を使用してください。ワード等データでの応募可。ハガキでの投稿は、ご遠慮ください。封筒には『文芸かけがわ応募原稿』と朱書きしてください。
- ◆常用漢字を使用し、楷書で分かりやすく書いてください。出品者の表現を尊重するため、基本的に、掲載する際に誤字、脱字等の訂正はしません。応募される方は、各自よく読み返してからご応募ください。
- ◆小説、評論・ノンフィクション、随筆、児童文学は現代仮名遣いを使用し、詩、短歌・俳句・川柳は「旧仮名遣い」「現代仮名遣い」の別を明記してください。
- ◆応募原稿の第1ページに、種目・氏名・住所・職業・年齢・電話番号を明記してください。ペンネームを使用する場合は、本名も添えてください。なお、応募された原稿は、返却しませんので予めご了承ください。

●審査

- ・下記の審査員が審査し、採用・不採用は「文芸かけがわ」第18号の誌上をもって代えさせていただきます。
- ・「文芸かけがわ」第18号の発刊は、令和6年3月頃の予定です。
- ・掲載にあたっては、審査員が加筆・修正する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●審査員

- ・小説 杉山 禎男（静岡県文学連盟会員）
- ・評論・ノンフィクション ”
- ・随筆/児童文学 橋本 由紀子（日本現代詩人会・日本詩人クラブ会員、静岡文学連盟・県詩人会会員）
- ・詩 菅沼 美代子（日本現代詩人会会員、静岡県文学連盟会員、静岡県詩人会元理事）
- ・短歌 信藤 洋子（静岡県歌人協会常任理事、現代歌人協会会員、日本歌人クラブ東海ブロック静岡幹事）
- ・俳句 渡井 一峰（俳句結社「湧」副主宰、静岡県俳句協会理事（会誌「俳句しずおか」編集長））
- ・川柳 佐野 由利子（静岡県川柳協会常任理事、静岡市川柳協会会長）

※詳細は掛川市文化財団ホームページをご覧ください。
(<https://www.k-kousya.or.jp>)



(公財) 掛川市文化財団
文化振興事業係（二の丸美術館内）

〒436-0079 掛川市掛川 1142-1

☎0537-62-2061 fax 0537-62-2062

✉ nin-03@k-kousya.or.jp